

# 第3回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育総務部教育総務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会臨時会	
事務局（担当 課）	教育総務部教育総務課（現 教育部庶務課）	
開催日時	平成27年3月25日 午後2時	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	菅谷 眞（委員長）、嶋田 由美（委員長職務代理者）、千馬 英雄、渡邊 靖彦、三田 一則（教育長）
	その他	教育総務部長、教育総務課長、学校運営課長、学校施設課長、教育指導課長、 教育センター所長、統括指導主事
	事務局	教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人 1 人	
非公開・一部公 開の場合は、そ の理由	第20号議案、報告事項第5号及び第7号については、人事案件のため、報告 事項第2号については、個人情報に係る案件のため、それぞれ非公開とする。	
会議次第	第18号議案	豊島区教育委員会の非常勤職員の任用、報酬その他勤務条件等に関する規則の制定及び豊島区教育委員会の非常勤職員に関する規則の廃止について
	第19号議案	豊島区教育委員会事務局組織名称の変更及び事務の移管に伴う規定の整備について
	第20号議案	豊島区教育委員会に所属する非常勤職員及び臨時職員の任免について
	第21号議案	豊島区文化財の登録及び指定の決定について
	第22号議案	豊島区教育ビジョン2015（案）について
	報告事項第1号	総合教育会議について
	報告事項第2号	就学義務猶予の申請について
	報告事項第3号	平成26年度 名人先生の決定について
	報告事項第4号	平成27年度 豊島区教育委員会研究推進校及び研究奨励校について
	報告事項第5号	平成27年度 教職員異動一覧
	報告事項第6号	平成26年度 豊島区特別支援教育推進検討部会報告
	報告事項第7号	豊島区教育委員会に所属する職員の任免について

菅谷委員長)

ただいまより、第3回教育委員会臨時会を始めさせていただきます。

(5) 第22号議案 豊島区教育ビジョン2015 (案) について

<教育総務課長 資料説明>

菅谷委員長)

ただ今ご説明がありましたが、パブリックコメントをたくさんいただいたようで、皆の関心があり、大変有り難いと思います。積極的に評価していただいている部分も多かったと思いますが、第4章については様々な議論があると思うので、ご意見をいただきたいと思います。

三田教育長)

前回、いじめ防止対策推進条例の提出の際もたくさんの意見をいただいた経験がありましたので、今回もパブリックコメントの募集についてホームページに掲載しました。しかし、コメントがあまり集まりませんでした。その上、いただいたコメントに対する回答についても、杓子定規でいかにも役所だという感じを受けました。それで校長会からも学校教育を担っている当事者から直接に色々と意見いただきたいということで、教員からも意見をいただきました。PTAにも説明をしてご意見をいただきました。それから、育成委員会や地域でお世話になっている人たちとの関わりとか、民生児童委員にも働きかけて、広く関係者にご案内した結果、最終的には62件という数字になりました。

コメントの内容としては、「すごく活用しやすくなる」という意見や、「今までの努力を評価してもらい、新たに提案されていてとてもうれしい」といった声もありました。また、非難というよりはむしろ建設的・提案型の批判もありました。教育を批判する人、評論する人は比較的多いのですが、提案型の批判はとてもありがたいと思います。そういう意味でも私たちも謙虚・誠実に、こうした意見に全部回答しようと、課によってはとても丁寧に書かれているものもありますので、ぜひご覧いただきたいと思います。

委員の皆さんにご確認いただきたいことがもう一点あります。接続の問題、学びの連続性が教育ビジョンの一つの大きなテーマですが、学びの連続性については子どもの育ちが連続しているかが大事だということで私たちもやってきました。その中で、小1プロブレム、幼稚園、保育園から入ってくる子どもがなかなか適応できないという問題が特に深刻です。私立、公立の二極化に加え保育園、幼稚園の四極化構造なのです。就学前教育のあり方というのは、入学するまでに自立活動ができるよう、例えば人の話を聞くとか、自分の言葉で自分の意思を表明するとか、そういうことができるよう就学前教育としてやっていく必要があります。また、今までは就学前教育と言っていたのをアプローチカリキュラムと呼ぶようにしました。そして、小学校1年生になった直後の教育のことを、スタートカリキュラムと呼んでいます。

それから、パブリックコメントにもありましたが、不登校の問題はいじめ問題と直結していますし、いじめについては防止対策推進条例を制定し、取り組んでいるところですが、

いじめ問題はなかなか難しいところがあり、後を絶ちません。また、ボリュームがあるのが不登校問題です。対策をいろいろと講じてはいますが、どちらかといえば最近増えてきつつあります。SSW（スクール・ソーシャルワーカー）を投入してもなかなか難しいのですが、前進できない理由の一つに、保護者の生活問題が子どもにも反映されていることが挙げられます。もう一つは文部科学大臣が最近フリースクールについて話題に挙げているのですが、先日卒業式に参加して、卒業生の人数と、卒業証書を渡す人数に差があることに気付きました。それはフリースクールで卒業を認定されて、中学校に進学するということでした。しかし子どもの学習権をどうするかという、非常に重大な問題の解決には至っていません。SSWやSCを使った取り組みはあくまでもサポートです。学校に行けない状況の子どもたちを、ここに来れば大丈夫だというフリースクールに近いような形で認定し、原籍校に籍を置きながら、少し緩やかな、子どもにとって力が出せるような教室を作ったほうが良いと思います。

今、子どもたちをケアできる専門的な場所の確保を、教育センターの改修のタイミングに合わせて行うことも話題に上がっています。

千馬委員)

感想を述べさせていただきます。まず1点目に、様々な分野にアプローチし、広い視野を大切にした今回のパブリックコメントで、かなりの数のコメントがいただけたと思います。とりわけ、学校現場の声を生かしているということで、私も現場にいたときにはこれを基軸に学校経営を行うのですが、このパブリックコメントを通して、教育ビジョンに自分の思いが反映されれば一番理想的だとは思っていました。今回そういうアプローチをしていただけたのは大変良かったと思います。開かれたパブリックコメントになっていると感じました。

2点目に、この教育ビジョン全体を見ると、非常に前向きで未来志向的な評価をいただけるのではないかと思います。「豊島区教育ビジョン2010」もかなり質の高い指針だったと思いますが、読んでいてそう感じました。

3点目に、豊島区の教育に対する期待感が感じられたことです。事務局の皆さんも大変だったと思いますが、ありがとうございました。

渡邊委員)

このパブリックコメントの内容を見ると、現場の教員からの意見がかなりあったと思いますが、先生たちの熱意が表れていたように感じます。こういうものは、区民が関心を持つことが一般的だと思っていましたが、実際はそうではなく、加えて大変に素晴らしいご意見いただいているのでありがたいと思いました。特に理数教育関係などは保護者には理解が難しい話で、現場の先生だからこそ、日本の理数教育界が国際的に通用するのかと意見できると思うので、先生たちからのご意見は大変ありがたいです。

また、パブリックコメントは否定的な意見が多い傾向にありますが、今回は非常に肯定的であり、より具体的な部分についてご指摘いただいていると思いました。

最近問題になる不登校やいじめといったことへの支援に対しては、やはりかなりの保護者が関心を持っていると思いますが、それについても具体的な話がここに盛り込まれています。

また、スマートフォンの使い方について、「豊島ルール」といったものを区独自で作っていますが、それがまだ家庭に浸透していないのかと思います。そういう意味では、家庭の中でどうするかということの記載が盛り込まれている点も大変良いと思います。スマートフォンの利用については学校にお任せという雰囲気が相変わらず強いのですが、やはり子どもの精神的な成長は、家庭があって初めて成り立つ部分だと思うので、親の能動的・積極的な教育への関わりについて、教育ビジョンを通じて保護者をフォローし、意識の高揚を図って、施策がより充実して成果を得られれば良いと思います。

菅谷委員長)

基本的に今までの委員会で、皆さんと討議したことを踏まえてこの案が出てきたわけですが、私としては、非常によくできていると思っています。

この案については、今日の委員会で決定したいと思います。大体これで議論は出尽くしたと思いますが、何かご意見等はございますか。

三田教育長)

決定する前に、不登校の問題についてもう少ししっかりやりたいということで、教育センター所長と指導課長から、ご意見をいただきたいと思います。

教育指導課長)

不登校に関しましては、平成27年度に不登校対策の検討推進委員会を立ち上げる予定です。当初はタブレット等を活用して、学校に来られない子どもたちの学力を保障していくためにどうしたらいいかということを検討していこうという会をつくる考えでいましたが、教育ビジョンの中で、新しいタイプの教室や学校をつくって、その学校の中で子どもたちに学んでもらうといった、非常にスケールの大きな話も出てきております。そういったことも含めて検討していきたいと思っています。

また、柚子の木教室に勤務されている校長OBにお会いしてお話を伺いましたが、子どもたち一人ひとりが抱えている課題はとて大きく、中には投薬しているお子さんもいるようです。特に中学生にもなると体も大きくなってきますし、暴れたときには押さえつけることもしなければいけない現実もあるということです。解決が非常に困難な課題を抱える子どももいることを十分踏まえながら、実効性のある対策を考えていきたいと思っています。

柚子の木教室につきましては、会議室または理科室を、勉強部屋や更衣室に変えて使っている状態です。ただ、通ってくる子どもたちが精神的な不安を抱えて、心療内科に通いながら柚子の木教室に通っているという実態もございます。管理職を退職した先生たちが指導に当たっていますが、実際はもっと若い先生が協力して、様々な学習面・運動面でのサポートをして、学校とは別の形の柚子の木の学校みたいなものができれば、より充実し

た不登校対策になると思っています。

菅谷委員長)

不登校は、家庭の問題が一番大きいと思います。そして不登校の子どもに対して、学校側がどのように働きかけられるか、先生方もいろいろなさっているわけですが、それをさらに進めて、働きかけを強めて、不登校を少しずつでも減らすことが可能なのでしょうか。

教育指導課長)

特に小学校は、1、2日お休みをすると、担任が家庭訪問をして、何でお休みをしたのか確認をとるよう徹底しています。中学校は、電話連絡等はしておりますが、家庭訪問については徹底できていない部分があると思います。教員の言い分としては、放課後の部活動等もあってなかなか学校を離れられず、家庭訪問を毎日のようにするのはなかなかできないという思いがあるとのこと。初期の段階で手を差し伸べていけば、学校に全く通えなくなる子どもは減るのではないかと考えておまして、都の仕組みにも、家庭と学校の連絡委員という制度があり、学校に行けなくなったときに家庭訪問をしてもらうこともやっています。そういった制度をもっと活用したり、教員の意識改革ということ言えば、担任がもっとアンテナを高くして家庭に入ったりしていければ、不登校の子どもを減らせるとも考えております。次年度に設置する委員会の中で明確に打ち出していきたいと考えています。

菅谷委員長)

不登校にしても、いじめの問題にしても、とにかく早く見つけて、その芽を摘むことが非常に大事だということは、今までの議論でも十分わかってきていますので、これをいかに現場で実行に移して、成果を上げてもらうかが大事です。今回こういう案を作成するに当たって、様々な課題が見えてきているので、その課題について、さらに解決していく方向でこの教育ビジョン2015が利用されていくことに期待したいと思います。

千馬委員)

表記の仕方について質問があります。用語の解説が付いていますが、例えば「イングリッシュキャンプ」について下部に解説文がある場合、本文中の用語に米印がつくのか、あるいは太字になるのか、どちらでしょうか。それから、51ページに「高モラル」という用語がありますが、傍線が抜けています。こういったものはすべて統一されるのでしょうか。

教育総務課長)

このまず1点目ですね、用語の解説についてですが、本文中の表記の仕方については、入れ方にもよると思います。見えやすいようだったら太字にするのは可能です。それは恐らく見やすいと思います。しかしアスタリスクを付けると、読みにくくなる可能性がありますので、太字で対応するほうが良いと考えています。ただ太字についても少しうるさく見えてしまうこともあるかと思いますが、実際に見てみて判断したいと思います。

三田教育長)

通常、脚注は必ず付けるようになっていきますので、編集者と相談して、できるだけそれに近い形で見やすいように作りましょう。

ほかの記述については、趣旨を変えるわけではなく、一言入れたり語尾を変えたりといった程度の修正について一任いただくことをご了承いただきたいと思います。

菅谷委員長)

それでは、豊島区教育ビジョン2015の案を最終的にお認めいただけるかどうかの決をとりたいと思いますけど、いかがですか。

(委員全員異議なし 第22号議案了承)

#### (6) 報告事項第1号 総合教育会議について

<教育総務課長 資料説明>

菅谷委員長)

何かご質問等がありますか。総合教育会議がいよいよ始まるということですので、私たちも積極的に活用していきたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

三田教育長)

総合教育会議の所管である政策経営部企画課には、通知文だけではなく、教育委員会制度が大きく変わりますと区民に広く周知して欲しいと思います。私たちもホームページ上でアピールをしなければいけません。教育委員会には人事の権限がある一方、予算については、区長に権限があります。そういう違いを超えて、豊島区の教育を良くするために、区長と教育委員会が一緒になって教育をつくることを目的としているのが総合教育会議です。教育委員会の傍聴だけではなく、総合教育会議も傍聴していただくのがとても大事だと思います。ただ、予算特別委員会を見ていても、日中開かれていると、一般の方はなかなか参加しにくいようです。そういうこともあり、前もって何らかの形でアピールしていただきたいと思います。

教育総務課長)

企画課と調整して、広報等にもお願いしたいと思います。

菅谷委員長)

よろしくをお願いします。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

#### (1) 第18号議案 豊島区教育委員会の非常勤職員の任用、報酬その他勤務条件等に関する規則の制定及び豊島区教育委員会の非常勤職員に関する規則の廃止について

<教育総務課長 資料説明>

菅谷委員長)

何かご質問等がありますか。特になければ、これで了承したいと思います。

(委員全員異議なし 第18号議案了承)

(2) 第19号議案 豊島区教育委員会事務局組織名称の変更及び事務の移管に伴う規定の整備について

<教育総務課長 資料説明>

菅谷委員長)

何かご質問等がありますか。

三田教育長)

豊島区行政で実施しているグループ制について、率直な感想を言わせてもらおうと、職員の人数が足りなくなってきたからよろしくという考えでグループ制を採用するのではないと思います。グループ制の趣旨は、そもそもお互いの能力や資質の違いはあるけれども、課として共通に持っているミッションは、係を超えて責任を持ってしっかり取り組むということだと思います。グループ制の欠点は、ミッションが不明確だとそれぞれが無責任になってしまい、共同で成し遂げようとする気持ちが揃わず、独立独歩のような組織になってしまう可能性があるという点です。

徐々にグループ制は取り入れられてきていると思いますが、やはりまだ仕事のアンバランスがあると思うので、この制度を導入していくのであれば、効率的にやっていくことと同時に、気持ちを揃え、それぞれの持ち味を生かして取り組んでいくことが大切だと思います。それから、仕事が一か所に集中していて大変なときは、シェアリングをすることで、過剰な負担、心身の影響ないような、そういう仕組みをつくっていくことも重要です。グループ制の趣旨を生かして事務を進めたいと思います。

教育総務部長)

私は教育委員会に来る前に総務課長をやっていました。総務課は法規と総務、庁舎管理の3係で構成されていましたが、特殊性がありますのでグループ制を敷いていませんでしたが、今年度はグループ制へ変更しました。区の中でグループ制を敷いてない部署はほとんどないと思います。グループ制の趣旨は、課の組織目標に対し全員が一致して向かっていくことです。しかし責任の所在が曖昧になる可能性があるということから、課をまとめる管理職の役割が非常に重要となってくるのです。課のなかでは、暇な部署もあれば忙しいところもあります。それを管理職がいかに調整をしていくか、調整能力が問われるわけです。管理職として日ごろの課の状況を見て、どの人が忙しく、どの人の手が空いているのかを把握することが、非常に重要になってくると思います。

菅谷委員長)

組織名称については特に問題ないと思いますが、グループ制にすることによって、効率性が十分に確保され、職員の意識が高くなることが大事だと思います。

千馬委員)

施行は平成27年4月1日ということで、新庁舎ができてからではなく、4月1日からこの名称が変わるということですか。

教育総務課長)

そのとおりでございます。

菅谷委員長)

それでは、第19号議案につきましては了承していただけますか。

(委員全員異議なし 第19号議案了承)

(4) 第21号議案 豊島区文化財の登録及び指定の決定について

<教育総務課長 資料説明>

菅谷委員長)

内容につきましては既に委員会でも検討した物件でございますが、何かご質問等がありますか。

三田教育長)

2つ意見がありまして、1つは鬼子母神堂が無形民俗文化財として決定されたことです。12月に日本ユネスコ協会の未来遺産に承認された報告を受け、本当に良かったと思いますし、私も審査員と一緒に鬼子母神の周りや雑司ヶ谷一帯を歩きましたが、江戸時代や、明治、大正にかけての長屋などの街並みの文化がそのまま残っているのです。池袋駅前が高層ビルが建ち並び、商業地区のイメージがありますが、そこから歩いて10分位で全く異なる世界に来たような印象を受けます。そのような雑司ヶ谷の素晴らしさを100年後の子どもたちにも伝えられるように、地域の景観を守っている自主活動団体をしっかりと支えていきたいです。教育委員会が民俗文化財としての登録を認めたということになると、一層その価値と責任が伴うと思います。

それから、子どもたちにこのような巣鴨遺跡はすごいと話しても、何がすごいのかよくわからないのが実情です。巣鴨遺跡の発掘調査報告書はたくさんありますが、全体で見るとよくわかりません。発掘調査結果はビジュアル化して、ホームページに掲載するといった工夫も必要だと思います。

教育総務課長)

巣鴨遺跡につきましては巣鴨地域文化創造館、中山道待夢で年に1回、発掘調査の成果の展示会を実際にやっております。教育総務課の文化財係としましては、学校の授業等でこういったものを使っていただきたいという要望が常々ございます。その辺について、来年度に向けて教育指導課に相談したいと思います。教育ビジョンにも文化財の活用について盛り込んでおりますので、実現に向けて検討させていただきたいと思います。

三田教育長)

文化財の活用については、ふるさと学習プログラムの内容としても用いることができます。江戸時代に関する学習をしても、多くの方が大名屋敷のあったことすら知らないのが実態だと思います。だから、そういうこともふるさと学習プログラムの資料として、取材してまとめていくことは、文化財だけではなく教育指導課の仕事でもあると思います。

菅谷委員長)



確かにこういうものをどのように活用していくかはなかなか難しいこともあるかとは思いますが、文化遺産は誰かが守らないといけません、私に守れと言われても、理解が足りない部分もありますので、やはり専門家がその価値を認めて守っていく方が良いと思います。また区として法的に守っていくことも非常に必要だと思うので、こういうものが指定されたときに、何とか区民の皆さんにも還元できるのが一番良いのだと思います。しかしそれは現実的になかなか難しいと思います。それで、その価値が失われるわけではないので、そういう目に見えない遺産を守っていくことも非常に必要だと思います。

ではこの件につきましては認めたいと思います。

(委員全員異議なし 第21号議案了承)

(8) 報告事項第3号 平成26年度 名人先生の決定について

<教育指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

何かご質問等はございますか。

千馬委員)

名人先生に認定された方は初任者研修や10年研修の講師として指導に来ていただいて、それは後輩の育成に大きな成果をもたらすと思いますが、実際に指導されていて、何かお感じになることがあったら教えていただきたいです。

教育指導課長)

新規採用教諭においては、モデルとなる授業を実際に見ることが、本人にとっては一番大切な研修になると思っております。学校単位ではそういうことをできる教員が限られておりますので、研修という形で時間を確保すること、そして、名人先生のような教員の授業を実際に見る機会が新人育成に大きな成果をもたらしていると考えています。

菅谷委員長)

名人先生については、これで了承したいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(9) 報告事項第4号 平成27年度 豊島区教育委員会研究推進校及び研究奨励校について

<教育指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

何かご質問等はございますか。

渡邊委員)

どの学校も、校長先生の話を知っていると、やろうという気持ちを持っている学校が多いので、大変頼もしいです。あと、今年度もそうですが、研究発表を見させていただいて、大変実を結んでいることを実感していて、手を挙げてくれるのは頼もしいので、ぜひ頑張りたいという気持ちでいっぱいです。

そういう気持ちがある中で質問があります。研究費がずっと変わっていませんが、昨年

から消費税が8%に上がり、経費的に各学校とも苦しいと思います。教育委員会も苦しいし、区としてもお金がないことはわかっているのですが、今後、こういう研究費を増額できる可能性はありますか。冊子を作成するにしてもすごく安い業者を探してつくられていることも伺いました。区内だけではなく、日本全国から研究発表会には参加していただいているので、そういう意味ではあんまり貧相なものつくっても残念だと思います。今年度に限らず、今後の支援を何とかできないものか、疑問として持っています。

三田教育長)

豊島の教育がこれだけ変わってきたのは、研究を基にして教員の授業を変え、改善し、子どもを鍛えてきたからです。かつて研究を行う学校は特定の学校だけでした。なぜそうだったかという、研究を始めたら忙しくて子どもへの対応ができなくなり、授業がうまくできなくなるという話をされました。しかし、実際に取り組んできてお分かりのとおり、研究校はそれだけ子どもも伸びるし、先生の指導力も向上します。忙しくなるから体制が崩れてしまうという理屈は成り立ちません。豊島区には管理職試験で合格する人が多いのも、研究を通じて鍛え抜かれた先生たちが広い視野から学校経営に携わってくれているからです。

校長先生が様々な学校の発表を聞いて、私の学校でもやりたいという思いに変化しかけているときに、研究費が昔のままではいけないと思います。講師料も出せないような研究はどうかと思いますし、私が考えているような冊子を作成してもらい、研究年度の最後に、すべての先生に1冊ずつ、研究発表例として各校の成果集をとりまとめて配るのが良いと思います。印刷方法や業者選定方法も工夫して経費を浮かして作成することが基本ですが、それでも費用が足りないというときは、今年4月から開催される総合教育会議の中で、教材活動として計画し、これだけの成果を上げているので財政措置として今度はぜひお願いできるように話をしたいと思います。そういうことを発言しておかないと、予算編成のときに今年は何%カットすると言われてしまい、ますます切り詰めていって、その結果、こういうところに飛び火してしまっているのが現状です。それは改善すべきであり、教育委員会にとってこれは生命線にかかわるというくらい強調していかなければいけないと思いますので、実務的にもしっかりと受け止めてやっていきたいと思っています。

もう一つ意見があります。東京都や国などの奨励校がありますが、セーフスクールも区の研究校ではないですが、実際には研究校です。それらも一覧に含めて、研究対策はこれだけやっていることをアピールしていただきたいと思います。校長会にもいずれ出すと思いますので、よろしく願いいたします。

教育指導課長)

教育指導課としては、ぜひ予算のほうは堅持、あるいは増額をしていただければとは思っております。

それから、東京都の研究校の関係ですが、駒込小学校と西巢鴨中学校が都の言語活動の拠点校として研究を進めております。また、仰高小学校も都の安全教育推進校ということ

で研究を次年度まで取り組むことになっておりますので、都、国も含めてまた改めて御報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

教育総務部長)

教育委員会として予算を増額したいという主張をする場合、主張にかかる資料については誰が見てもわかる内容にしないとまずいと思っております。今回も特別支援教育について、もっと理解してもらうための工夫が必要だという印象を受けます。今年度も研究発表が行われましたが、経費の構成も謝礼が多く金額を占めている点を見ても、こういった研究は何が効果的なのか説明がなかなか難しいです。その成果を目に見える形にしないと予算を増やすことは難しいのではないかと思います。

今回の研究発表をするにあたって、多くの人に見てもらいたいという学校からの希望もありますので、情報発信が非常に重要だと思います。議会についても子ども文教委員の区議会議員には声をかけておりますが、それ以外の議員には声はかけていない状況です。また、研究発表の中身がなかなかわかりづらい部分もありますので、来年度は誰が見てもわかりやすく、研究発表は必要であることを重点的に出すような工夫を各学校がしていければと思っています。

渡邊委員)

教育総務部長のお話を踏まえ、学校側がどう動くかが重要だと思います。予算について諦めている校長先生も結構いらっしゃいますので、予算を増額してもらうためにどうしようかと考えることをこの数年はしていないと思っております。現在の予算の中で何とか頑張ってみようと考えているのが現実だと思います。その材料として、議会にちゃんと説明できるものをつくって、積極的に伝えていただくと、今でもかなりすごい研究発表していただいています。それがより充実して、先々につながっていけばいいと思います。豊島区にも名人先生が多くいらっしゃるの、能代市との連携を加味して考えると相当成果があると思うので、ぜひ学校をご指導していただきたいと思っております。

千馬委員)

私は、平成27年度の研究奨励校である千登世橋中学校の小中一貫教育プログラムの充実について非常に期待しています。ハイパーQUを導入している豊島区が、研究の成果を各学校に伝達していく良いきっかけになると思います。このような研究奨励は今年度が初めてですか。それとも以前からやっていたのですか。

教育指導課長)

1年間の研究というのはもう平成24年度から継続して実施しております。それから、一貫教育プログラムの開発は全ブロックでやっております。今回、千登世橋中学校ブロックについては、研究奨励校としての研究も併せて行っているというものでございます。

千馬委員)

わかりました。良い研究になるように期待しています。

菅谷委員長)

あとは、こういう研究の成果をPRできると良いと思います。そうすれば、議会の説得にもなるかと思います。

この件については、ご承認いただけますでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(11) 報告事項第6号 平成26年度 豊島区特別支援教育推進検討部会報告

<教育センター所長 資料説明>

菅谷委員長)

ただいま、特別支援教育推進検討部会の内容について詳しくご説明いただきましたが、何かご質問等はございますか。

三田教育長)

今の報告の内容につきましては、いわゆる特別支援を要する子供たちの割合が非常に高くなっていることと、情緒障害と複合的な障害を要する子供たちが特に目立っているということでした。それについてのケアが十分に行き渡っているかっていうと、そうでない部分もあるということです。もう一点は、就学措置の段階で就学相談を受けながらやってきて、教育センターの努力で適切な就学措置がされてきているとは思いますが、中には助言を異にし、親の要望で通常学級を希望して、学級が厳しい局面に当たるといったこともないわけではありません。本人にとっても、他の子どもたちにとっても非常に不幸なことだと思います。東京都の第三次計画が来年から完全に実施されますので、今年度にしっかり体制を組み、28年度から都の方向と一致させてやっていく必要があります。そのためには今から意思決定をして、都教委に報告していかないと、教員配置してもらえません。本来的には教育指導課と学校運営課が連携してやっていかなければいけないことだと思いますが、教育センターがずっと特別支援教育のフォローをしてきたという経緯もあるので、教育センターから案件を出してもらっているという経緯がございます。これについては積極的に対応すると意思決定をしておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

菅谷委員長)

質問です。新しい支援教室ができるということですが、こういった子どもたちが最近増えてきたために問題が浮かび上がってきたのですか。それとも、特に増えているわけではないけれども、1つの課題として取り上げたということですか。

教育センター所長)

特別支援を要する発達障害のある子どもは確実に増えております。文部科学省の調査で、昔は4%台だったのですが、直近の調査では6.5%でした。現在は恐らくその割合を超えている状況だと思います。都の調査ではもっと高い数値が出ております。なお、豊島区は小学校が9%、中学校が8%という数値です。これは学校の実態を示している数値だと捉えています。現場の先生からは、こんなにいるのでサポートして欲しいといった声も出ていますと認識しております。全検査IQというものをしていますが、IQ100が平均値で、高い子どもだと130くらいの値が出るのですが、情緒が安定していないと、コミ

コミュニケーションはうまくとれません。そうすると、通常学級にいるのが難しくなります。

算数でも国語でも知的な欲求を満たすことができずに不満を抱えたまま、落ちつかないというだけの理由で固定学級にいと、学力もなかなか付きません。保護者にしてみれば、自分の子どもはもっと伸びるはずなのに、なぜ固定学級に縛りつけるのかといった不満も出てきます。もし情緒障害の固定学級があれば、通常の学級と交流を進めながら、子どもたちの能力をより伸ばし、落ち着けないときには学級に戻ってクールダウンができますので、本人の持てる力を発揮することが可能になると考えております。豊島区内にも、私の頭に思い浮かぶだけで6人ぐらいが固定学級に入っていますので、そういう子どもに適した教育をしていきたいと考えています。

三田教育長)

今後、正確に調査していく必要があると思いますし、初期的な対応ができれば、成長とともに軽度になっていくのではないかと思います。大事な発達課題を抱えている時期にやり過ぎしてしまうのが実情です。例えば、家庭の中での言語教育がよくないということや言語領域が放置されてしまうと、知能の発達に大きな影響を及ぼすことになり、手足の機能についても適切な運動やリハビリができていれば、かなり違うと思います。学級の設置と同時に、個別の支援計画が適切に機能するよう、アプローチしていかなければいけないと考えております。

菅谷委員長)

そういう子どもの割合が高くなってきている理由の1つに、診断技術が上がってきたことがあると思います。もう一つは、社会の状況がメンタルに大きな影響を与えていて、子どもの発達障害を引き起こしているのではないかと思います。

教育センター所長)

発達の課題を抱える子どもたちの多くは、早期に対応すればその発達の障害をかなりの部分で改善できる状況だと思います。家庭の養育状況が悪かったり、保護者の、障害に対する容認ができなかったりすることで愛着障害という二次的な障害を引き起こし、親が子どもをかわいがることができなくなってしまいます。何であなたはできないのかといった否定的な親の言葉を受け続けて、ますます自信を失い発達の課題が大きくなってしまいう状況もございます。様々な面からの検討と対話が必要だと感じております。

教育指導課長)

教えるのが上手な先生の授業では、そういう子どもも集中して学習できるということもあるようです。初任研等でも、こういった発達障害のある子どもに対する指導として、指示は明確に、文章は短くとか、学校によっては椅子にテニスボールを付けて、ギーという音が子どもにとってはものすごくストレスになるとか、あまりにも様々な情報を与え過ぎると落ちつかなくなるので、黒板の横の標示はなるべく少なくし、目から入る刺激を少なくするとか、いわゆる授業のユニバーサルデザイン化ということも含め、学級経営が成り立たなくなるというようなことのないように、そういった研修も指導課でやっていきたい

と考えております。

菅谷委員長)

この問題は教育委員会だけでは解決できない部分もありますが、よく考えていく必要があると思います。

ただいまの報告について、ご承認いただきたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

菅谷委員長)

これからは、ちょっともう傍聴の方も退席されましたけども、人事案件含めた議案になります。

(7) 報告事項第2号 就学義務猶予の申請について

<学校運営課長 資料説明>

個人情報を含むため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(3) 第20号議案 豊島区教育委員会に所属する非常勤職員及び臨時職員の任免について

<教育総務課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第20号議案了承)

(10) 報告事項第5号 平成27年度 教職員異動一覧

<教育指導課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(12) 報告事項第7号 豊島区教育委員会に所属する職員の任免について

<教育総務課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

菅谷委員長)

すべての案件は終了しましたので、これで第3回教育委員会臨時会を閉会いたします。

(午後5時50分 閉会)